オニックス行動計画

社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図るため、働き方の見直しに資する多様な労働条件を整備する。これに基づき、次のとおり行動計画を策定する。

１．　計画期間　令和７年４月１日～令和 12 年３月 31 日

２．　内容

目標：２０３０年　3月までに、従業員全員の年次有給休暇の取得率を 現在より２０%アップさせる

＜対策＞

●２０２５年　４月～　年次有給休暇の取得状況についての実態を調査・分析等を行う

●２０２６年　４月～　計画的な取得に向け、各部署における問題点の検討及び監督者に実態を報告

●２０２７年　４ 月～　毎年の有給休暇取得状況を把握し、計画的取得の促進と周知を行う